

令和4年度愛媛地方最低賃金審議会第3回愛媛県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和4年8月8日(月)午後1時20分～午後3時15分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議</p> <p>労側委員から、地域間格差を解消し、物価上昇率を加味して愛媛の経済情勢に相応しい金額とすべきこと、最低賃金の引上げで企業業績が悪くなる根拠はなく、生産性向上や適正な価格転嫁を推進して賃上げに取り組むべき等の主張の上、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>使側委員から、最低賃金が人材流出の原因とは考えていないこと、中賃の目安額に明確な根拠がないこと等の主張の上、物価上昇を踏まえ、賃金改定状況調査結果第4表の賃金上昇率を考慮するなどして、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>労使各側委員の提示額に依然隔たりがあることから、部会長は、各側に対し結審に向けてさらなる歩み寄りを促した。</p> <p>2 その他</p> <p>次回の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			